

議案第5号

役員補欠選任について

この会の会員の異動に伴い本協議会規約第7条第2項の規定により役員の後任を補欠選任したいので、次のとおり議決を求める。

副会長 1名

平成23年8月30日 提出

北海道農地・水・環境保全向上対策協議会
会長 眞野 弘

参考1：現行役員名簿

(任期：平成22年4月1日～平成25年3月31日)

役職	氏名	団体名・役職名	備考
会長	眞野 弘	北海道土地改良事業団体連合会会長	
副会長	(欠員)		
副会長	西川 将人	旭川市長	
副会長	宮谷内 留雄	蘭越町長	
監事	長谷川 幸男	北海道農業協同組合中央会副会長	

参考2：本協議会規約（抜粋）

規約第7条 道協議会に次の役員を置く。

- 一 会長 1名
 - 二 副会長 3名
 - 三 監事 1名
- 2 前項の役員は、第5条第1項の会員の中から総会において選任する。
 - 3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

規約第9条 役員任期は、3年間とする。ただし再任は妨げない。

- 2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。